

～皆様のご意見をお寄せください～

社会資本総合整備計画「全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出」 事後評価シート原案の公表及び意見の募集について

■事後評価について

寒川町では、平成 21～25 年度にかけて社会資本整備総合交付金を活用し、寒川町中心市街地の活性化のために、社会資本総合整備計画（※寒川駅周辺地区都市再生整備計画）事業を行ってきました。

このたび、交付期間終了年度に際し、交付金を活用したまちづくり事業の事後評価を実施し、まちづくりの成果や今後のまちづくり方針などを確認するため、事後評価シート原案を作成いたしましたので、公表いたします。

あわせて、事後評価シート原案に対する皆様からのご意見を募集いたします。

※寒川駅周辺地区都市再生整備計画は平成22年に社会資本総合整備計画に引き継がれました。

■主にご意見をいただきたいこと

計画の中で設定した目標値の達成状況などを確認していただき、今後のまちづくりの方策についてご意見をお寄せください。

なお、お寄せいただいたご意見は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともに後日公表します。そのため、個別の意見に対する回答は行いません。

■ご意見の提出方法

- ・募集期間 平成25年10月1日（火）～10月30日（水）
- ・閲覧場所 役場 1 階情報公開コーナー、企画政策課企画行革担当窓口、町民センター、町民センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、健康管理センター、寒川総合体育館、寒川総合図書館、町ホームページ
- ・提出方法 所定の用紙または任意の用紙に住所、氏名又は団体名（担当者氏名）、連絡先を記入し、下記まで直接・郵送・FAX・電子メールで提出してください。
※電話や口頭での受付は行いません。

・ご意見提出先

電子メール	kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp
FAX	0467-74-9141
郵送	〒253-0196 寒川町宮山165 寒川町 企画政策部 企画政策課 企画行革担当 宛
持参	寒川町役場 企画政策部 企画政策課 企画行革担当

社会資本総合整備計画「全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出」

事後評価シート原案についての意見提出用紙

氏 名（名 称）

住 所（所在地）

連 絡 先 TEL ()

勤務先又は通学先（※住所が市外の場合のみ）

【ご意見等を記入してください】

※この記入欄に、書ききれない場合は、裏面または任意の用紙にご記入ください。

ご協力いただきありがとうございました。

- 意見等提出締切り 平成25年10月30日（水）
- 問合わせ・意見提出先 〒253-0196 寒川町宮山165番地
寒川町 企画政策部 企画政策課 企画行革担当
TEL 0467-74-1111 FAX 0467-74-9141
E-mail kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp

社会資本総合整備計画
全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出
【平成22～25年度】
事後評価シート（原案）

・寒川駅周辺地区都市再生整備計画事業【平成21～25年度】

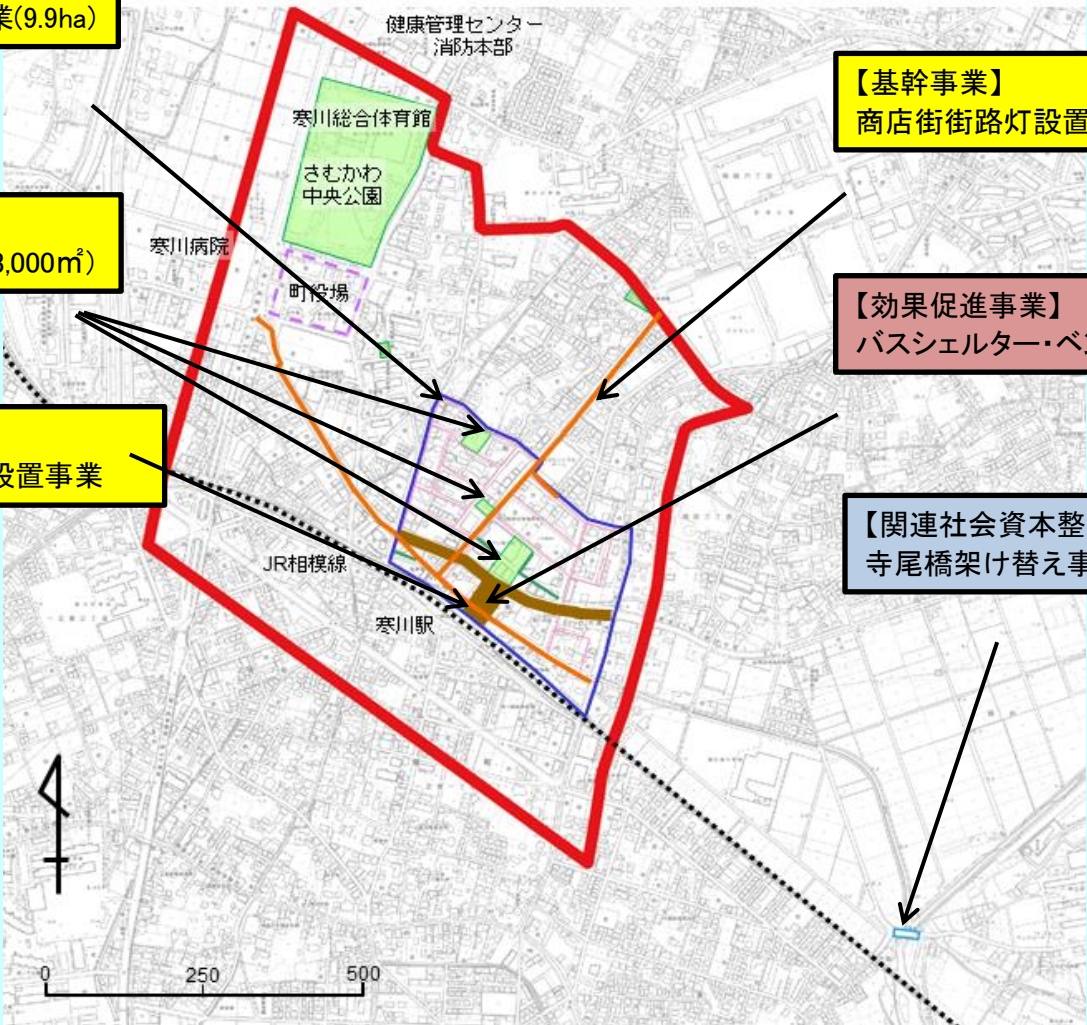
平成25年10月

神奈川県寒川町

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	神奈川県		市町村名	寒川町		地区名	全ての人のにとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出						
交付期間	平成21年度～平成25年度		事後評価実施時期	平成25年度		交付対象事業費	1,128.7百万円(A:916百万円、B:198百万円、C:14.7百万円)						
1)事業の実施状況	当初計画に 位置づけ、 実施した事業	A基幹事業	都市再生整備計画事業		公園(1号街区公園、2号街区公園、3号街区公園)、高質空間形成施設(エレベーター、エスカレーター)、土地区画整理事業(寒川駅北口地区土地区画整理事業)								
		B関連社会資本 整備事業	寺尾橋架け替え事業										
		C効果促進事業	バスシェルター・ベンチ設置事業										
	当初計画 から 削除した 事業	A基幹事業	都市再生整備計画事業	なし		削除/追加の理由		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響					
		B関連社会資本 整備事業	なし										
		C効果促進事業	なし										
	新たに追加 した事業	A基幹事業	都市再生整備計画事業	①寒川駅北口地区土地区画整理事業 ②高質空間形成施設(商店街街路灯)		①支障物件の移転工法変更に伴い事業費が増額となったため。 ②安全安心に通行できる空間を整備するため追加。		影響なし					
		B関連社会資本 整備事業	なし										
		C効果促進事業	なし										
	交付期間 の変更	当 初	平成21年度～平成25年度		交付期間の変更による事業、 指標、数値目標への影響								
変 更		なし											
2)都市再生整備計画 に記載した目標を 定量化する指標 の達成状況	指 標		単位	従前値	目標値	数 値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ		
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期		
	指標1	区画整理区域内新築件数	件	102	H20	182	H25		171	△	あり なし ●	社会経済情勢の変化や部分的な街区整備の停滞等によって目標は達成できなかった。	平成26年6月
	指標2	公園充足度	%	60	H20	87	H25		89	○	あり なし	街区公園の整備によって計画区域の約9割が公園誘致圏となり、地域住民の居住環境向上に寄与した。	なし
	指標3	区画整理区域内商業床面積	m ²	9,600	H20	13,200	H25		12,576	△	あり なし ●	社会経済情勢の変化や部分的な街区整備の停滞等によって目標は達成できなかった。	平成26年6月
指標4	歩行支援施設の整備率	%	71	H20	100	H25		100	○	あり なし	歩道を整備することによって、公共施設への安全安心なアクセスが確保された。	なし	
3)その他の数値指標 (当初設定した数値 目標以外の指標)に よる効果発現状況	指 標		単位	従前値	目標値	数 値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ		
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期		
	その他の 数値指標1	コミュニティバス寒川駅バス停利用者数(1日平均)	人/日	161	H20				219		駅の利便性向上効果をコミュニティバスの利用者数の増加をもって評価する。	平成26年6月	
	その他の 数値指標2	寒川駅前公園でのイベント開催数	回/年	4	H23				17		朝市の定期開催と多様なイベントの開催によって地域の活性化に寄与している。	平成26年6月	
その他の 数値指標3													
4)定性的な効果 発現状況	・公園、歩道、商店街街路灯の整備によって、安心快適なまちづくりが実現したとの意見が多くあり、地域住民から高い評価を得ている。 ・寒川駅北口中心としたイベントなど、持続的なまちづくりが実施されている。												
5)実施過程の評価			実施内容			実施状況			今後の対応方針等				
	モニタリング		なし			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった							
	住民参加 プロセス		「寒川駅北口地区まちづくり協議会」を中心に街区公園、歩道等の整備内容を検討			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			● 今後は、地域住民を中心としたイベント等の実践をサポートする。				
	持続的なまちづくり 体制の構築		①「寒川駅北口地区まちづくり協議会」に対し、事務局として人的支援、体制のサポートを 行った。 ②寒川駅北口地区商業活性化委員会を中心にイベントなどの展開を検討した。			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			①● ②● ①まちづくり協議会で作成したルールに基づきまちづくりを進める。 ②賑わいを創出するソフト事業を展開する。				

様式2-2 地区の概要

社会資本総合整備計画「全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出」の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
寒川駅北口地区土地区画整理事業を進めながら、道路、公園等の公共施設の改善や、土地利用の適正化を図るとともに、町内外の全ての人々にとって魅力にあふれ、近隣市からの来訪者の増加を促進するような活力のある中心市街地を創出する。		区画整理区域内新築件数	単位：件	102	H20	182	H25	171	H25
		公園充足度	単位：％	60	H20	87	H25	89	H25
		区画整理区域内商業床面積	単位：㎡	9,600	H20	13,200	H25	12,576	H25
		歩行支援施設の整備率	単位：％	71	H20	100	H25	100	H25
			単位：		H		H		H
		【基幹事業】 寒川駅北口土地区画整理事業(9.9ha)				【基幹事業】 商店街街路灯設置事業			
		【基幹事業】 公園整備事業(3カ所：合計3,000㎡)				【効果促進事業】 バスシェルター・ベンチ設置事業			
エレベーター・エスカレーター		【基幹事業】 エレベーター・エスカレーター設置事業				【関連社会資本整備事業】 寺尾橋架け替え事業			
まちの課題の変化		・土地区画整理事業を契機に地区計画により住宅や商業施設の計画的土地利用への誘導を図るとともに、街区公園や街路灯、エレベーター・エスカレーター、バスシェルター、ベンチの整備により、都市基盤の整備や寒川駅利用者の利便性の向上が図られ、中心市街地の形成に必要な都市空間が創出された。 ・コミュニティバスの駅前広場への乗り入れにより、駅周辺地区へ交通利便性が向上した。 ・寺尾橋の架け替えにより、道路幅員が拡幅され車両のすれ違いが可能となり交通渋滞が解消されたことで、快適な交通環境が形成され、近隣市からの人の流れを当該地区に呼び込むことができた。							
今後のまちづくりの方策 (改善策を含む)		魅力ある寒川駅周辺地区(中心市街地)とするため、土地区画整理事業を早期に完了させるとともに、住宅、商業的施設の立地促進が残された課題である。 →寒川駅北口地区の商店会などが駅前公園を利用して年間をとおし、様々な事業やイベントが開催できるよう支援を行う。 →コミュニティバスの寒川駅への乗り入れが実現し交通の利便性が向上したことから、その充実を図るとともに、他の公共交通の充実についても取り組んでいく。 →土地利用の住商混在を解消し、計画的な土地利用を図る。 →商業施設出店地域としてさらに魅力を向上させ、商業的施設の立地促進を図る。 安心・安全なまちづくりの継続が重要である。 →町の玄関口及び健全な町の中心商業地づくりを推進することで活力の在る交流ができる地域として、当該地域において変化する治安情勢に対応し、安全な生活環境を確保する活動拠点を確実に確保していく。 →地元からも要望のある自転車等放置禁止区域を設定するとともに、新たな自転車駐輪場の整備の検討を進める。							

社会資本総合整備計画「全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出」 事後評価シート原案の概要について

■社会資本整備総合交付金の概要

社会資本整備総合交付金は、平成 22 年度に創設された国土交通省所管の支援制度です。地域の課題に合わせた一体的な社会資本整備に対して、国から交付金（補助金）を受けることができます。

■事後評価について

事後評価とは、交付金事業の実施前に設定した目標・数値指標（社会資本総合整備計画に記載）を交付期間の最終年度にその達成状況等を確認し、評価分析を行い、町民の皆様に公表したうえで、今後のまちづくりに活かすことを目的としています。

■交付金を活用したまちづくりの概要

・まちづくりの目標

寒川駅北口土地区画整理事業を進めながら、道路、公園等の改善や、土地利用の適正化を図ります。

町内外の全ての人々にとって魅力にあふれ、近隣市からの来町者の増加を促進するような活力のある中心市街地を創出します。

・主な事業

安全かつ安心できる生活基盤整備として、土地区画整理事業、駅のエレベーター・エスカレーターの設置や公園の整備を実施しました。



↑ 駅前広場



↑ 街区整備



↑寒川駅エレベーター・エスカレーター

寒川駅前公園は、地域のイベントに活用されています。



↑寒川駅前公園



↑朝市の開催



↑イルミネーションフェスタ

寒川駅前にバスシェルターとベンチを整備しました。



↑バスシェルター・ベンチ

商店街の街路灯を太陽光 LED 付きに改良して停電時に備えました。



↑商店街街路灯

寒川駅から町役場まで歩道を整備して安全安心に歩けるようになりました。



↑歩道の整備

■事後評価原案の公表資料

事後評価では、計画の中で設定した数値指標の達成状況の確認や効果発現要因の整理、今後のまちづくり方策を検討しています。

社会資本総合整備計画「全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出」
事後評価シート原案をご覧ください。

■今後のスケジュール

交付金評価委員会における審議	平成25年11月予定
事後評価の県や国への報告	平成25年12月予定
事後評価結果の公表	平成26年 3月予定

指標の整理

まちづくりの目標を表現する指標を、具体的な数値目標で整備計画に記載し、その目標を定量化した指標を計測することで、事後評価を行っていきます。

【目標】安全で魅力あふれる中心市街地の再生

【整備方針1】（安全に暮らせるまちづくり）

子どもからお年寄りまですべての居住者、利用者が安全に、かつ、安心して生活できる歩行空間の確保や整然としたまちなみ形成など住環境ならびに公共施設のバリアフリー整備等を行う。また、災害や防犯に強いまちづくりを推進する。

【整備方針2】（快適にすごせるまちづくり）

都市活動の活性化を図るため、鉄道、バス等の交通結節機能を高め、どこからでも気軽に立ち寄ることのできる効率的で利便性に優れた交通基盤の整備を行う。
身近な自然とのふれあい空間・コミュニティの場を創出し、快適性の向上を図る。

【整備方針3】（魅力を楽しめるまちづくり）

町の顔として、商業基盤や観光等情報拠点としての形成を図り、活力ある交流の場を整備する。

【数値目標の達成状況】

指標		単位	従前値	目標値	評価値
指標 1	区画整理区域内新築件数	件	102	182	171
指標 2	公園充足度	%	60	87	89
指標 3	区画整理区域内商業床面積	m ²	9,600	13,200	12,576
指標 4	歩行支援施設の整備率	%	71	100	100

従前値は平成 20 年 11 月時点のものです。

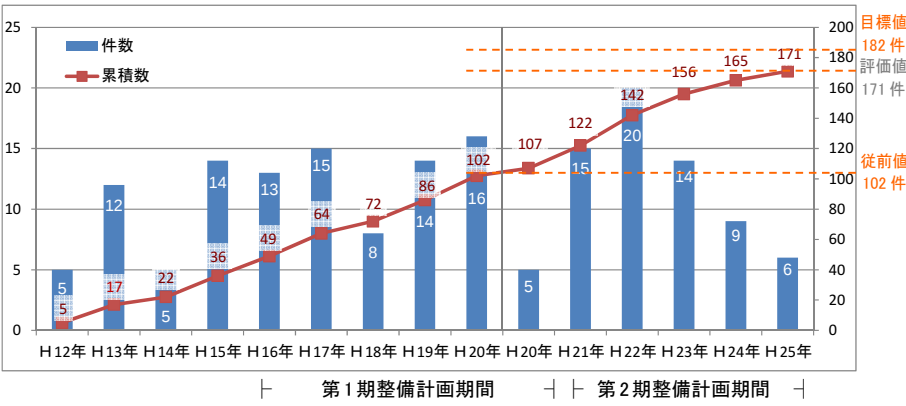
【その他指標】は、当初設定した数値目標以外の指標です。

指標		単位	従前値	目標値	評価値
その他指標 1	コミュニティバス寒川駅バス停利用者数（1 日平均）	人/日	161 (H20)	—	219
その他指標 2	寒川駅前公園でのイベント開催数	回/年	4 (H23)	—	17

（1）指標 1：区画整理区域内新築件数 【従前値：102 件→目標値：182 件】

土地区画整理区域内における建築行為の届け出件数を集計しました。

【新築件数の推移】



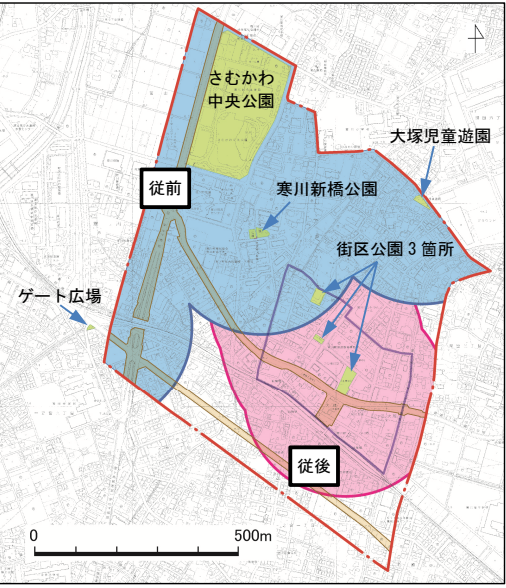
（2）指標 2：公園充足度 【従前値：60%→目標値：87%】

公園まで 250m で行ける範囲の割合を算出しました。

【公園充足度】

	公園まで 250m の区域面積	充足度
従前	約 42ha	60%
従後	約 20ha	29%
合計	約 62ha	89%

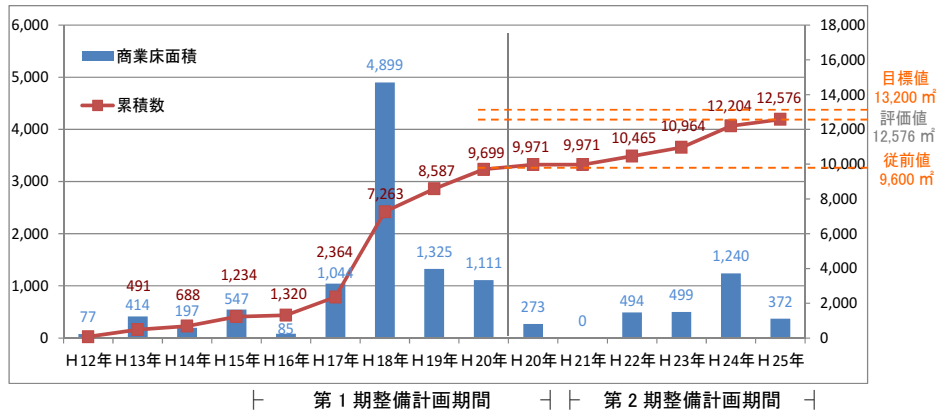
※街区公園 3 箇所を整備しました。



（３）指標３：区画整理区域内商業床面積 【従前値：9,600㎡→目標値：13,200㎡】

土地区画整理区域内における建築行為の届け出件数から商業系の床面積を抽出しました。

【商業施設の床面積の推移】

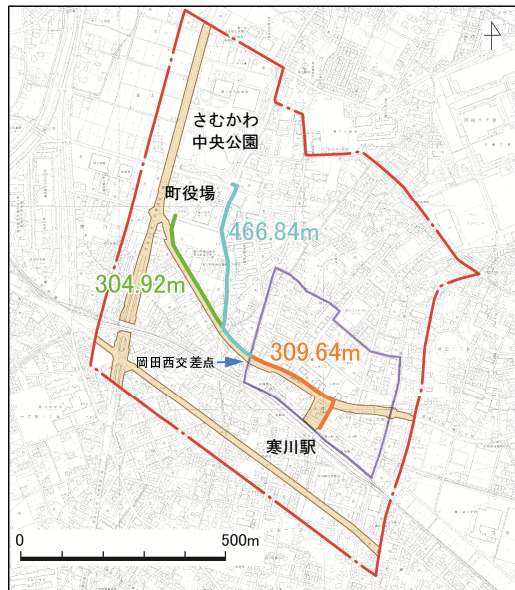


（４）指標４：歩行支援施設の整備率 【従前値：71%→目標値：100%】

寒川駅から役場、図書館、中央公園に行く歩道の整備率を算出しました。

【歩行支援施設の整備率】

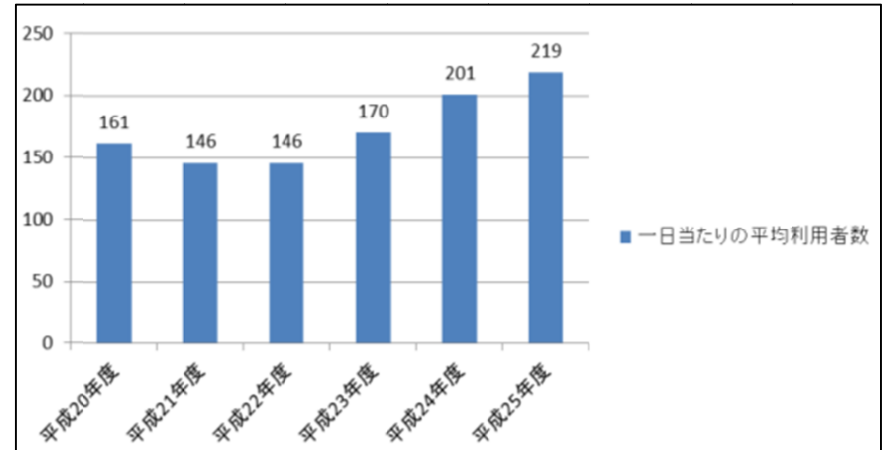
整備範囲	延長	整備率
岡田西交差点 西側から役場 や図書館	304.92m	28%
岡田西交差点 から公園	466.84m	43%
駅から 岡田西交差点	309.64m	29%
合計	1081.4m	100%



（５）その他の数値指標１：コミュニティバス寒川駅バス停利用者数(1日平均)

コミュニティバスの寒川駅バス停での1日当たりの平均乗降客数を算出しました。

【コミュニティバスの利用状況】



（６）その他の数値指標２：寒川駅前公園でのイベント開催数

公園内行為許可申請に基づくイベントの開催数を計測しました。

【寒川駅前公園イベント実施状況】

